解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

沖縄県那覇市久茂地二丁目一二番六号

株式会社キスミットドア

代表清算人　仲村　健

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議及び島根県知事の認可により、令和七年七月十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

島根県松江市東朝日町一四五番地

医療法人かわはら矯正歯科・小児歯科

清算人　河原　麻美

解散公告（第二回）

当法人は令和七年六月二十四日理事会の決議により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年七月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

東京都豊島区南池袋三丁目一三番一五号

学校法人武蔵学園

清算人　林　耕太

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年七月十八日神奈川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

神奈川県海老名市中新田二丁目一二番三三号

綾瀬市早川中央土地区画整理組合

代表清算人　中村　一幸

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年九月二十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

岡山県津山市沼八五七番地の一

医療法人瑞生会

清算人　石井　良夫

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

岡山県倉敷市児島小川二丁目五番四六号

医療法人正療ヒフ科クリニック

清算人　洲脇　正雄

解散公告（第三回）

当組合は、令和五年六月七日開催の臨時組合総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

埼玉県狭山市富士見二丁目一五番一号

シチズン労働組合　埼玉支部

代表清算人　伊地知康治

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年六月二十二日開催の定時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年七月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

神戸市垂水区塩屋町一丁目五番八号

第２シーサイドパレス塩屋管理組合法人

清算人　奥田　剛

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年七月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

鹿児島県奄美市名瀬有屋町一五番地三

医療法人美仁会

清算人　風間　正美

第十二期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

（単位・円）

資産の部	
資産の部計	一三七、五八七、二六五
負債及び正味財産の部	
負債及び正味財産の部計	一三七、五八七、二六五

（単位・円）

負債の部	
負債の部計	一一三、二一一、九二七
正味財産の部	
正味財産の部計	二四、三七五、三三八
負債及び正味財産の部計	一三七、五八七、二六五

令和七年八月十二日

千葉県千葉市稲毛区長沼町一二八番地三

特定非営利活動法人リリーフ

代表理事　荒田　宜弘